

別添 2 令和 6 年度ダイオキシン類に係る環境調査結果（総括表）

〔単位：大気 pg-TEQ/m³
水質 pg-TEQ/L
底質 pg-TEQ/g
土壌 pg-TEQ/g〕

環境媒体	調査の種類 又は地域分類（水域群）	地点数	検体数	環境基準 超過 地点数	調査結果			環境 基準値
					平均値	最小値	最大値	
大気	全体	512 (549)	1391 (1438)	0 (0)	0.013 (0.013)	0.0017 (0.0017)	0.32 (0.32)	0.6
	一般環境	400 (420)	1069 (1095)	0 (0)	0.013 (0.013)	0.0017 (0.0017)	0.32 (0.32)	
	発生源周辺	89 (104)	254 (272)	0 (0)	0.015 (0.015)	0.0017 (0.0017)	0.28 (0.28)	
	沿道	23 (25)	68 (71)	0 (0)	0.012 (0.012)	0.0052 (0.0052)	0.040 (0.040)	
公共用 水域 水質	全体	1273	1652	29	0.20	0.0086	2.6	1
	河川	991	1347	27	0.22	0.010	2.6	
	湖沼	71	79	2	0.22	0.011	2.6	
	海域	211	226	0	0.066	0.0086	0.73	
公共用 水域 底質	全体	1011	1073	1	5.8	0.035	290	150
	河川	772	833	1	5.0	0.035	290	
	湖沼	64	65	0	8.6	0.23	74	
	海域	175	175	0	8.1	0.11	94	
地下水質		445	448	0	0.049	0.0073	0.93	1
土壌	合計	659	659	0	2.0	0.0	130	1000
	一般環境把握調査	483	483	0	1.5	0.0	100	
	発生源周辺状況把握調査	176	176	0	3.4	0.0	130	

注1：平均値、最小値及び最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値及び最大値である。

注2：毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。

注3：大気については、環境省の定点調査結果及び大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
なお、下段（ ）内は全調査地点の数値である。

注4：公共用水域水質の環境基準超過地点数については、各地点の年間平均値が環境基準値を超過した地点数である。

注5：公共用水域底質の環境基準超過地点数については、年1回以上環境基準値を超過した地点数である。

注6：地下水質については、このほかに汚染井戸周辺地区調査(9地点、16検体)及び継続監視調査(16地点、18検体)が実施された。

注7：土壌については、簡易測定法による2地点2検体のデータは、平均値、濃度範囲の算出の対象外である。